

令和5年 3 月吉日

ご利用者様・ご家族様

医療法人尚豊会  
みたき総合病院・みたき在宅ケアセンター  
センター長 山浦康孝

## 令和5年3月13日以降のマスク着用について

平素より、みたき総合病院・みたき在宅ケアセンターの介護サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

厚生労働省より、2月10日付け事務連絡、『マスク着用の考え方の見直しについて(令和5年3月13日以降の取り扱い)』にて、令和5年3月13日から、マスクの着用は個人の判断が基本となると示されました。

その一方で、受診時や医療機関・高齢者施設を訪問する時などは、マスクの着用を推奨、各事業所の判断で利用者へマスクの着用を求めることは許容される、とされています。

当事業所では、3月13日以降も、当面これまで通りの感染対策を継続いたします。ご利用者様、ご家族様におかれましても、当事業所のサービスをご利用される際には、引き続きマスクの着用をお願いいたします(疾患、心身の状況等により、マスクの着用が困難なご利用者様におかれましては、その限りではありません)。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**お問い合わせ先**

担当 山浦

059-330-6536

yamaura@mitaki.or.jp